

市連会 3 月定例会説明資料
令和 8 年 3 月 12 日
総務局 緊急対策課

「新たな防災気象情報」・「気象警報等発表区域の細分化」の運用開始について【情報提供】

1 事業の趣旨

(1) 新たな防災気象情報

令和 8 年 5 月下旬から、新たな防災気象情報の運用が全国で始まります。

(2) 気象警報等発表区域の細分化

横浜地方気象台から横浜市域に発表される気象警報等は、現在「市全域」に発表されていますが、令和 8 年 5 月下旬から、「北部」及び「南部」の 2 区域に細分化されて発表されることになります。

2 お願いしたいこと

【区連長】 本制度の開始について、ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合会の定例会等において、地域の皆様への周知にご協力をお願いします。

【単位会長】 定例会等での情報提供をお願いいたします。

3 概要

(1) 新たな防災気象情報

別紙のとおり

(2) 気象警報等発表区域の細分化

別紙のとおり

総務局緊急対策課
担当 古賀、福原
電話 045-671-2064
メール so-kinkyu@city.yokohama.lg.jp

令和8年から 気象警報等が 大きく変わります。



警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます。

◎発表される警報・注意報の名称にレベルが付記されます。避難行動と直結するレベルがすぐわかり、避難判断の目安が明確になります。詳しくは裏面に。

【変更例】

（旧）「大雨警報」

→（新）「レベル3大雨警報」



「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます。

◎危険な場所から避難が必要な状況であるレベル4相当の情報が「危険警報」として発表されます。

【変更例】

（旧）「土砂災害警戒情報」

→（新）「レベル4土砂災害危険警報」

	河川氾濫	大 雨	土砂災害	高 潮
警戒レベル 5 相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル 4 相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル 3 相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル 1	早期注意情報			

【お問い合わせ】

横浜市総務局緊急対策課 電話：045-671-2064/FAX：045-641-1677
若しくは、最寄りの区役所総務課にお問い合わせください。

災害が起きる前に何をすべきか、
レベルごとにチェック！

災害発生

レベル5 特別警報

- ・すでに安全な避難ができず、命が危険な状況
- ・今いる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する